

学校だより「強い子」 第3号

◎ほんとうに、いろいろあった1学期でした◎

～保護者の皆様～

思い起こせばいろいろあった1学期でした。誰もが経験したことのない1学期です。

私自身も4月1日に新校長に着任していきなりの緊急事態宣言に伴う入学式延期、臨時休業。日々、経験したことのないコロナ対応に追われ、子どもたちの顔を見られない日々が続きました。

教科書配布と数度の課題配布で少しでも自宅での学習を進める手立てを講じるもの、4月・5月はじめは、子どもたち・保護者の皆様・教職員、学校に関わるすべての人にとって不安な時間を強いられることになりました。その後、5月11日から週2度の分散登校日を設けての課題配布と学習サポートで何とか学びをつなぎ、5月最終週に6年生が先行するかたちで分散授業が始まり、6月1日から全学年の分散授業へと移行しました。6月15日によく通常授業を開始して入学式を実施できた時には、正直、とてもホッとしたしました。そこから終業式の8月7日で通常授業日が38日。通常授業日の日数でいうと、いつもの1学期の約半分ですが、ここに至るまでたくさんの落ち着かない日々と不安があり、誰もがとても長く感じたのではないでしょうか。

子どもたちはとても元気に頑張ってくれているように見えますが、知らず知らずのうちに疲れやストレスがたくさんたまっていることだと思います。教職員も同様です。保護者の皆様におかれましても、コロナの影響によるさまざまな変化で、たいへんな毎日をすごされている方も多いのではないでしょうか。

◎1学期の日々を肯定的に振り返りましょう◎

～児童のみなさん・保護者の皆様～

保護者の皆様のご協力で期末懇談会を無事に終え、今週は1学期の最終週、ふりかえりの時間です。がんばれたこと・もう少しがんばる必要があること、楽しかったこと・辛い気持ちになったこと----いろいろな振り返りがあったと思います。

ですが、上記のような1学期であったからこそ、ここはあって、子どもたちも、教職員も保護者の皆様も、がんばれたことや楽しかったことを重点的に振り返りませんか。小さながんばりや楽しさも大げさなくらいにとらえましょう。

だって、きっとそれぞれ頑張りましたよね、子どもたちも大人も。子どもたちのことをいっぱいほめましょう。大人も胸の中で自分のことをいっぱいほめましょう。みんなで拍手をしましょう。元気を増して2学期につなげることが今いちばん大切なことのように思います。

裏面につづく



☺有意義な夏休みをすごしてください☺

～児童のみなさん～

8月8日から8月24日までの17日間、いつもの夏休みの約半分ですが、待ちに待った夏休みです。いつもより短い夏休みだから課題に追い立てられることがないように先生たちも考えていますし、「自分の自由な時間」を有意義（楽しかったり、ためになつたりすること）にすごしてください。ゴロゴロ・ボウっとしてたらもったいない。さあ、何をしてすごしましょうか。勉強はもちろん大切だけど、ふだんできない経験をすることはもっと大切なことだと校長先生は思います。

例えば、こんな時間があればいいですね。

■旅行やキャンプにつれていってもらう時間

---コロナの影響で、なかなかそのような機会はないかもしれません、もし、そのような機会に恵まれれば、たくさんの自然や初めて見る風景のもと、思い出をいっぱいつくりましょう。思い出はかけがえのない財産です。

■お手伝いをする時間

---ふだん学校が忙しくてなかなかできないけれど、家族のごはんをつくってみたり、食器を洗ってみたり、洗濯物をたたんでなおしてみたり、掃除や片づけをしてみたり----お家のお手伝いにチャレンジしてみるのもいいと思います。自分のしたことで誰かが喜んでくれる。これはとても素敵な経験です。

■静かに本を読んでみる時間

---本好きの子はたくさんいるのでしょうか。本屋さんでも図書館でも「夏の読書コーナー」がつくられているはず。おすすめ本を読んでみると世界がひろがるかもしれませんよ。誰かにおすすめされる本にはおすすめされるだけの面白さがあるはずです。低学年のみなさんには、絵本を読み返してみるのもきっと面白いと思います。素敵な絵本がたくさんあります。手軽な動画配信が全盛の今日この頃ですが、本には心に染み入る味わいがあります。本を楽しめる子になってほしいです。

■体をきたえる時間

---猛暑の熱中症には気をつけながら、歩いてみよう。走ってみよう。腕立て・腹筋・背筋・スクワットもしてみよう。なわとびもしてみよう。ジャンプしてみよう。体がたくましくなれば心もたくましくなる。体も心もたくましくなれば生き方もたくましくなる。まさに「強い子」になれます。

「好きだ」と言えることはありますか？

「好きだから夢中になれた」そんな時間を、少しでもたくさん、すごせればいいですね。

『事務室からのお知らせ』

- 就学援助一般区分で申請された方は、8月26日の振替ではPTA会費及び積立金のみを徴収します。保護者負担軽減の観点から、児童費は認否結果が出るまで徴収を猶予します。
- 就学援助一般区分の認否結果は8月末頃に郵送されます。
認定を受けられた方は、徴収猶予となっている8月分以降の児童費の徴収はありません。認定結果が出るまでにお支払いいただいた児童費5・6月分は、10月5日に全額還付されます。
なお、就学援助の支給対象でないPTA会費と、支給が行事実施後となる積立金については振替を行います。
また、PTA会費をまとめて支払うことも出来ます。希望される方はお知らせください。
- 就学援助の認定後に申請内容に変更があった場合（結婚・児童扶養手当の支給停止など）は、速やかに学校までお知らせください。認定要件がなくなったまま支給を受け続けた場合、就学援助費を返還することになります。